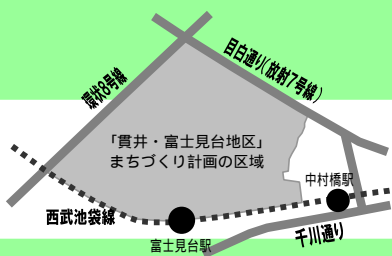


# 貫井・富士見台地区 まちづくり通信

令和元年9月発行

## 第19号

【発行】練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課



貫井・富士見台地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
このまちづくり通信は、地区のみなさまとまちづくりの情報を共有するために発行しています。  
富士見台駅北部地区地区計画および新たな防火規制については、平成31年4月1日に施行することができました。皆様のご協力ありがとうございました。

引き続き、貫井・富士見台地区において、災害に強く、安全・安心で住みよいまちづくりの実現を目指してまいりますので、今後ともご協力のほどよろしく願いいたします。

### 今号 の 内容

- 1面 : 令和元年度第1回まちづくり委員会開催報告
- 2面 : 令和元年度のまちづくりの取組について
- 3面 : 生活幹線道路A路線(四商通り)の拡幅整備状況 防災関連の啓発トピック
- 4面 : 豪雨対策(雨水ますの清掃にご協力ください。)

## 令和元年度第1回まちづくり委員会開催報告

日時	検討内容
令和元年 7月23日	・平成30年度実績報告および令和元年度取組予定について ・防災関連の啓発トピック
参加者	合計20名(事務局を含む)



### 主なご意見と区の見解(抜粋)



Q1 : 新たな防火規制は、現在の準防火地域の規制とどう変わったのですか？

A1 : 準防火地域の場合、一定規模の2階建てまでの建物については、防火構造等とした建築物を建てることができましたが、新たな防火規制の指定区域内で、新たに建物を建てる際は、原則として、より燃えにくい準耐火建築物等の建物とすることが義務付けられました。



Q2 : 密集事業は、地区全体の防災性の向上を目指すべきだと思いますが、駅周辺しか整備しないのでしょうか？

A2 : 密集事業の目的は地区全体の防災性の向上です。  
地区が広いため、全てを同時に行うことは出来ません。  
段階的な整備を見据え、まずは、多くの方が往来する駅周辺での取組を行い、順次他の地区にも広げていきたいと考えています。



## 令和元年度のまちづくりの取組について

昨年度までの取組により、富士見台駅北部地区について、防災性向上に資する地区計画および新防火規制が決定されました。

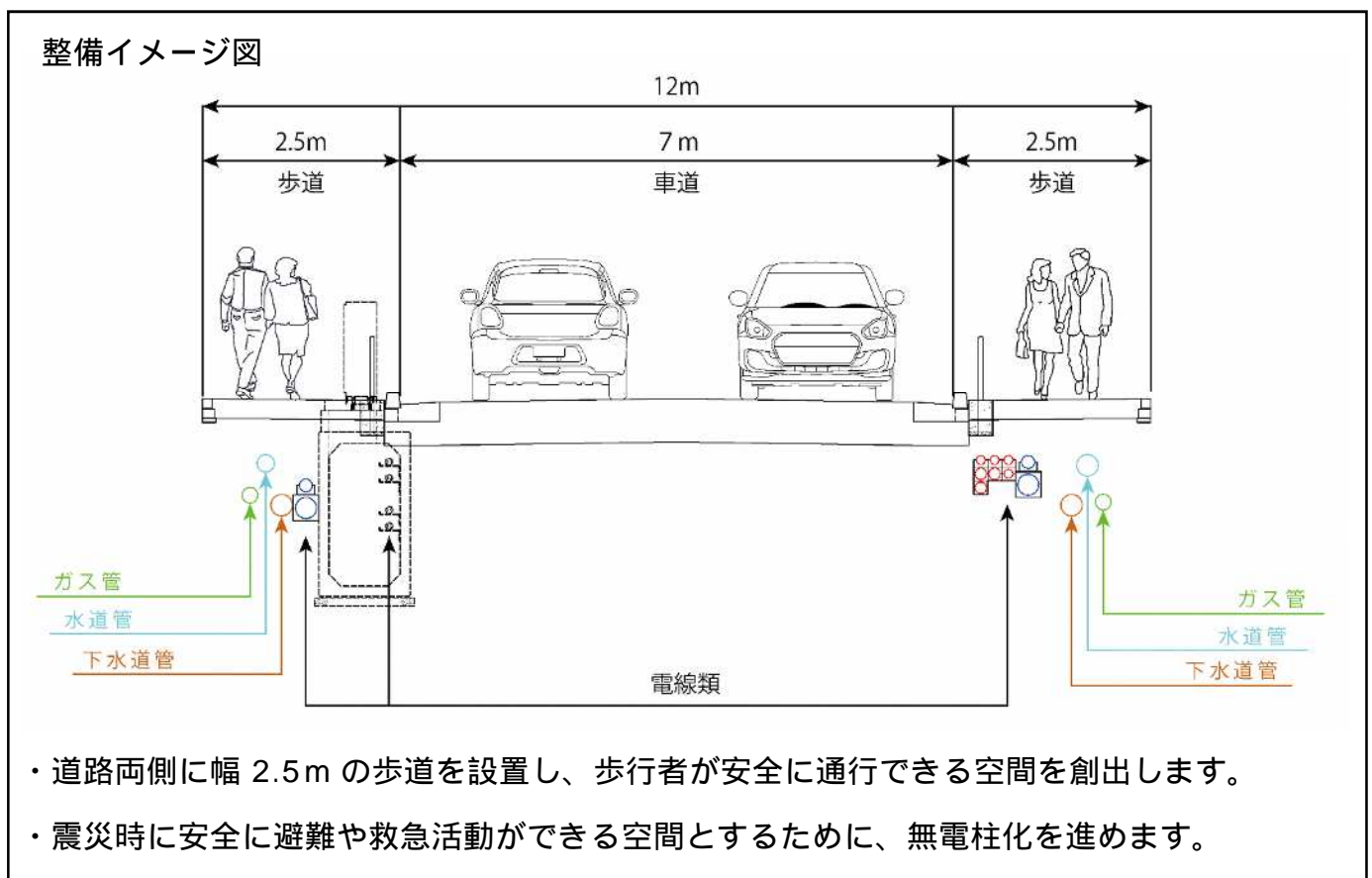
しかし、貫井・富士見台地区については、防災性の向上が必要な地域が多く残されている状況にあることから、引き続き災害に強く、安全・安心で住みよいまちづくりの実現を目指した取組を進めます。

### まちづくりの検討として以下の内容について取り組んでいます。

- (ア) 現地にて現状の再確認を行い、現時点での課題を分析し、あらためて整理を行う。
- (イ) 地域の防災性を高めるための骨格となる道路を抽出し、整備にあたっての優先順位を検討する。
- (ウ) 地区計画等の具体的なまちづくり手法を想定し、優先整備的に検討を行うエリアの抽出およびその他のエリアの条件等の整理
- (エ) 建築物の不燃化等の促進に向けて、共同化などの事業化の可能性を検討

### 道路整備の推進について

- ・生活幹線道路A路線（四商通り）について、引き続き拡幅整備を進めます。

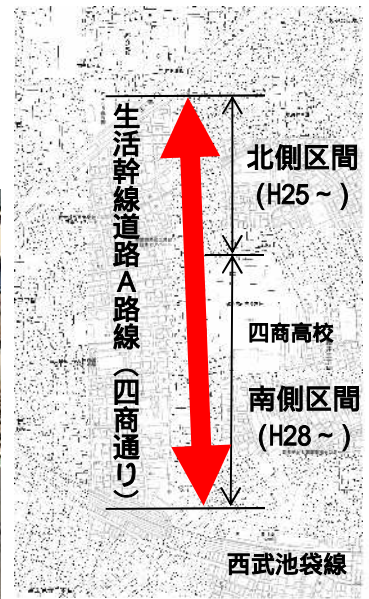


その他、貫井・富士見台地区のまちづくり事業の円滑な推進を目的として、まちづくり委員会の開催および、まちづくりに関する情報の周知のため、まちづくり通信の発行等を行います。

## 生活幹線道路 A 路線（四商通り）の拡幅整備状況

区は、生活幹線道路 A 路線（四商通り）の拡幅整備を進めており、現在、物件調査・用地取得を行っています。

沿道地権者の皆さまのご協力により、平成 31 年 3 月末現在の用地取得率（面積割合）は北側で 5 割強、南側で 1 割強という状況です。



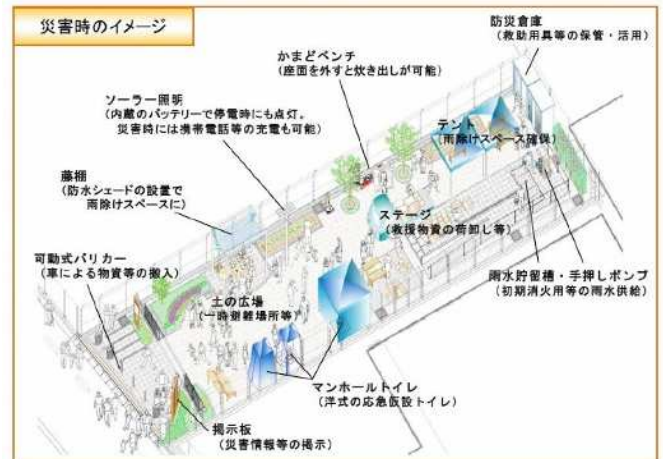
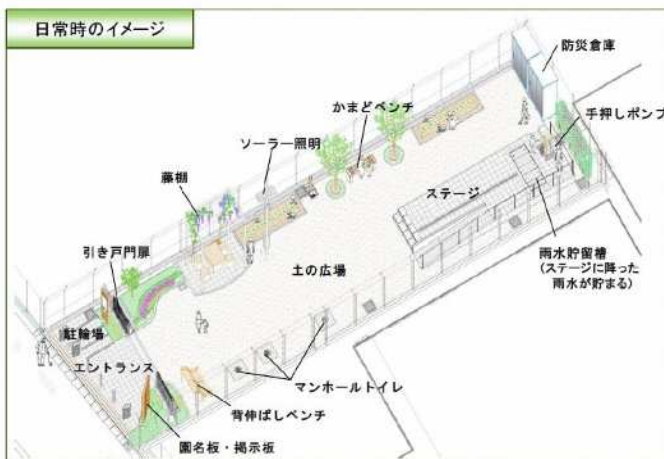
## 防災関連の啓発トピック

まちづくり委員会では、防災関連の啓発トピックとして、公園（広場）の待避場所としての機能の強化（大阪市：えびえにし防災広場）、震災時における地区内道路の安全性について（熊本地震：無電柱化）の 2 つの事例をご紹介します。

### 事例 えびえにし防災広場

- ・ 名称 えびえにし防災広場
- ・ 敷地面積 約 300 m<sup>2</sup>

- ・ 位置 大阪市福島区海老江 8 丁目 13 番
- ・ 供用開始 平成 29 年 3 月 19 日



マンホールトイレ  
(3 基のうち 1 基はスペースを確保し、多目的に活用できる用工夫)



かまどベンチ  
(座面を外せば、炊き出し等が可能)



参照元：大阪市 HP より

<https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryō/toshiseibi/0000390661.html>



## 事例 熊本地震（無電柱化）

平成 28 年 4 月 14 日に発生した熊本地震では、倒壊したり傾いた電柱や垂れ下がった電線類により、道路が塞がれたため、救護活動、救援物資の輸送および復旧作業に影響が出ました。



電柱の傾斜(県道 28 号(緊急輸送道路))



無電柱区間(被害なし)(県道 28 号(緊急輸送道路))

写真参照元：国土交通省 HP より

<http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/sdt/pdf01/04.pdf>

## 豪雨対策（雨水ますの清掃にご協力ください。）

区では、ゲリラ豪雨による道路冠水対策の一つとして、道路に降った雨を速やかに排水するため、雨水ますをコンクリート製のふたから、グレーチングにするなどの対策を行っております。

しかし、雨水ますのふたの上に、車乗り入れブロックやプランターなどを置くと、雨水が流れ込みにくくなり、道路冠水や住宅への浸水の原因となります。

また、ふたに落ち葉やごみが溜まっていると、雨水がスムーズに下水道管に流れず、道路上に雨水があふれる要因となります。さらに悪臭や蚊なども発生しやすくなります。

練馬区では、区道の雨水ますの清掃を定期的に行っていますが、梅雨の時期や、台風シーズンは、清掃が追いつかないことがあります。

ご自宅の近くの雨水ますのふたが、ゴミや土砂で詰まっていたら、清掃にご協力ください。



コンクリート蓋



グレーチング

～ 貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています～

貫井・富士見台地区



<お問い合わせ先> 練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課 貫井・富士見台地区担当

〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号 電話：03-5984-1429(直通)

FAX：03-5984-1226

MAIL：TOUBU09@city.nerima.tokyo.jp